

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和4年9月29日（木）15：00～15：40

場 所：日本薬剤師会第2会議室

出 席 者：山本会長、渡邊副会長、安部副会長

提出資料：

- ・令和3年度医薬品販売制度実態把握調査結果について
（令和4年9月26日 日薬業発第232号）
- ・薬剤師資格証の発行計画について（お知らせ）
（令和4年9月26日 日薬情発第96号）
- ・「薬と健康の週間」に関連した広報活動について（情報提供）
（令和4年9月21日 日薬業発第230号）

1. 台風14号・15号による被害について

安部副会長より、掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

9月18、19日の台風14号に伴う災害により、山口県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の286市町村で多数の方々が被災され災害救助法の適用が決定された。

また、同月23日には台風15号の災害により、静岡県内の23市町に災害救助法の適用が決定された。今後本会では、これらの災害状況について被災地に近隣する都道府県薬剤師会と連絡を取り合い、支援等の検討を行う予定である。

2. 令和3年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

安部副会長より、掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長より、令和3年度の医薬品販売制度実態把握調査結果について通知を受けた。

医薬品販売制度実態把握調査は、要指導医薬品・一般用医薬品の販売にあたり、消費者の立場から制度の定着状況等を点検・調査し、医薬品販売の適正化につなげることを目的として、平成21年度から毎年実施されているものである。

今般の調査結果によると、これまでの調査で遵守率が低かった、濫用等のおそれのある医薬品を複数購入したときの対応が「適切であった」割合は全体で82.0%、薬局においては85.2%であったほか、第1類医薬品における情報提供があったうち「文書を用いて情報提供があった」は全体で76.5%、薬局で77.8%であり、改善されてきていることが確認されるものの、医薬品販売に携わる全ての施設で満足できるとは言い難い状況であった。

医薬品販売に係る法令遵守は、医薬品の適正使用の確保には不可欠であり、全ての薬局等において的確に法令遵守ができていなければならず、引き続きすべての項目で、法令遵守の徹底に向けて努力していく必要がある。本会では自己点検の実施や法令遵守のためにより実効性のある対策を継続して講じていく所存である。

なお、厚生労働省においては、例年、各都道府県薬務主管課に対し、本調査で遵守できて

いない項目が確認された薬局等に対して、個別に遵守状況の確認、監視指導を実施するように依頼しており、本年より、指導の際には、当該店舗が本調査において不遵守の項目があったことを伝えること等を求めている。

各都道府県薬剤師会には、より一層の法令遵守の徹底と国民への理解を図るよう、会員に周知いただくとともに、遵守状況が不十分であった「文書による情報提供」やその内容の理解等の確認、「濫用等のおそれのある医薬品の適正販売」はもとより、全ての項目でその確実な実施にむけ、引き続き会員に徹底を呼び掛けるよう役員宛てに通知を発出した。

3. 薬剤師資格証の発行計画について

渡邊副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

本会は令和5年3月末には、全ての薬局（6万1千薬局）において管理薬剤師を含む1～2名の薬剤師が薬剤師資格証（HPKI）を利用できるようにすることを目標にしている。

できるだけ早い時期に、全国の薬局で電子処方箋を受付可能とするため、令和5年1月初旬までの間は、まず6万1千薬局の管理薬剤師への薬剤師資格証の発行を優先し、その後、もう1名の薬剤師への発行に移行し、本年度末までに合計12万2千人の薬剤師に、薬剤師資格証発行する予定である。

その後、順次薬局に勤務する約18万人の薬剤師へと発行を拡げるが、当面の間は、薬剤師資格証の申請時に申請者が①管理薬剤師、または、②その薬局で2人目、である旨を示す「宣誓書」を記入していただく手続きにより段階的な発行を行う予定である。現実的な運用は、①の申請数が少なければ、②も並行して作業を行う等、柔軟に対応を行う予定である。

薬剤師資格証の受付再開については、申請書類作成のためのシステムを9月26日より稼働している。また、薬剤師資格証の紛失や破損時にもHPKI電子署名が可能な仕組みとして、「セカンド電子証明書」を本会、日本医師会、医療情報システム開発センターの3団体で開発し、本年12月を目途に運用を開始する予定である。

4. 第80回国際薬剤師・薬学連合国際会議（FIP2022）について

山本会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

9月18～22日に、スペイン・セビリアにて第80回国際薬学連合（FIP）国際会議が開催された。

本会議は新型コロナウイルス感染症の影響で2019年以来の3年ぶりの開催となり、約2300人（日本からは13人）が参加したが、例年と比較すると少ない人数であった。会場では様々なシンポジウムが行われ、日本と同じように規制改革等が話題に取り上げられた。

今回は、2023年9月24～28日 オーストラリアのブリスベンで開催予定である。

5. 第55回日本薬剤師会学術大会（宮城大会）（10/9・10）について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

第55回日本薬剤師会学術大会（宮城大会）（10/9・10）は、「結（ゆい）地域と共に未来へ」をテーマに、特別講演と20の分科会等を予定している。

また、現地の開催方法については、昨年に引き続きハイブリッド形式で開催を予定しているため、現地に来場できない方でもWEBで是非参加をしていただきたい。

6. 「薬と健康の週間」に関連した広報活動について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

本年度も「薬と健康の週間」に関する活動の一環として、薬剤師職能やかかりつけ薬剤師・薬局に関する国民向け広報を、毎日新聞全国版に掲載を行う。

本年度は、10月3、10、24、31日に全国版（朝刊）でPR記事を連載し、17日には、企画紙面として田尻泰典副会長のインタビュー記事が掲載予定であり、内容は「新型コロナ禍における薬剤師・薬局の役割」、「健康サポート薬局」、「地域連携薬局」、「専門医療機関連携薬局」等である。

また、ニュースサイト「毎日新聞」のWEB上では、紙面で掲載された記事が情報公開されるとともに、WEB限定の記事を2本追加する。これらの記事は、後日、日本薬剤師会ホームページ「メディア掲載情報」にも掲載をする予定である。

7. その他

質疑応答に入る前に、山本会長より「物価高騰による薬局経営の影響に関して政府への要望」について説明があった。主な内容は以下の通り。

物価高騰については、地方創生臨時交付金の積み増しによる財源確保など、7月に薬系3団体で自民党と厚生労働省に要望を提出している。その後も厚労省（医薬・生活衛生局）に対しては、「医科・歯科・調剤」の並びで、調剤、薬局が落ちないように要望をしている。

記者からの質問は以下の通り。

記者：「令和3年度医薬品販売制度実態把握調査結果」について、以前の調査後にも「遵守できていない項目等について指導がないと改善に繋がらない」という意見があった。これを踏まえて今回の調査結果の見解を伺いたい。

安部副会長：本会では、厚労省に対して「本調査で遵守できていない項目が確認された薬局等に対して、個別に遵守状況の確認、監視指導の実施」を要望している。現場の気づきに結び付くような調査になるように今後も求めていく。

記者：「物価高騰による薬局経営の影響に関して政府への要望」について、具体的な内容と政府に要望したタイミングを伺いたい。

山本会長：本件については、様々な機会をとらえ厚労省他と意見交換を行い、要望を行っているところである。現時点では、本会の要望に対し、国がどのような対応をするのかについては、詳細は不明であるが、今後大きな動きがあった際には改めてお伝えする。

記者：「薬剤師資格証の発行」について、日本保険薬局協会や日本チェーンドラッグ協会が「日薬の会員と非会員で公平性のある運用をしていただきたい」と発言をしている。これに対する日薬の対応を伺いたい。

渡邊副会長：薬剤師資格証の発行申し込みは、会員・非会員に関係なく受け付けている。全国の薬局で電子処方箋の受付可能を実現するためにも各団体にご協力をいただければと思う。

次回の定例記者会見は、令和4年10月20日（木）、15：00～16：00

以上